

## 令和7年度第3回山梨県内水面漁場管理委員会議事録

日 場	時 所	令和7年12月16日(火) 13:30～ 山梨県漁業協同組合連合会 水産会館
議 事		<p>【協議事項】</p> <p>1 ワカサギの採捕禁止に係る委員会指示について</p> <p>2 目標増殖量について</p> <p>【報告事項】</p> <p>1 全国内水面漁場管理委員会連合会中日本ブロック協議会の報告について</p>
出 席 者	委 員	宮崎会長、萩原委員、古菅委員、三浦委員、千野委員、雨宮委員、古屋委員、河内委員、時田委員、湯本委員 計10名
	事 務 局	對木事務局長(食糧花き水産課 課長)、須田書記(食糧花き水産課 課長補佐)、加地書記(食糧花き水産課 副主幹)、數野書記(食糧花き水産課 主任)
	オ ブ ザ ー バ ー	水産技術センター 岡崎所長
	傍 聴 者	2名

### 委員会の概要

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事録署名委員の指名
4. 議題
5. その他
6. 閉会

### 【協議事項】

#### 1 ワカサギの採捕禁止に係る委員会指示について

事務局が資料に基づき説明。

(会長)

御意見・御質問がありましたらお願いします。

(会長)

今、オオクチバスに一番頼っているのは河口湖漁協ですが、オオクチバスに代わるものとしてワカサギが使えるようになれば良いことです。加えて、ワカサギが自己生産できれ

ば、より良いと思いますので、事務局案どおりで良いと考えますがよろしいでしょうか。  
(委員)

はい。

(会長)

それでは、ワカサギ採捕に係る委員会指示は事務局案のとおり発出することとします。  
事務局は指示の発出をお願いします。

## 2 目標増殖量について

事務局が資料に基づき説明。

(会長)

御意見・御質問がありましたらお願いします。

(委員)

増殖方法に放流、産卵床・産卵場造成、汲み上げ放流、汲み下ろし放流、その他増殖の効果が認められる手段とありますが、例えば、トラウトの場合、特にサクラマスに関しては、野生、あるいは、天然魚のいる河川に放流をしてしまうと個体数が減ってしまうという論文が出ました。これはヤマメ、アマゴにも通ずるところがあるはずですが。私の漁協で実証実験をやっています。ある区間に放流をストップして、資源量推定調査をやっていますが、全然、資源量が減っていません。条件を調べるには資源量調査をしなければなりません。こういった調査が増殖のその他効果が認められる手法として認められるのでしょうか。もし、これが認められるのであれば、無理にお金をかけて放流して魚を減らす必要はないと思います。

(事務局)

今までは資源を積極的に増やす行為のみ増殖として認められていましたが、直近の免許切り替え時に効果がある手法も認めると謳われていますので、資源量調査に要する経費が増殖経費として認められるか国に確認します。

(会長)

確認をお願いします。

(委員)

今回の目標増殖量にオオクチバスも入っていますが、オオクチバスは特定外来生物として駆除対象でありながら、漁業法第168条による増殖の義務によって増殖させるという点が多くの人に矛盾を感じさせているところだと考えます。漁業法は、通常問題のない魚種で漁業を行う場合の法律ですが、オオクチバスに関しましては、特殊事情があり例外的な魚種であると考えられます。現在、内水面漁場管理委員会は、漁業法のみでは対処できない部分を委員会指示として対処している部分があります。現在、漁業権返上のためのロードマップを遂行している期間であり、その遂行のためにオオクチバスに関しては、増殖義務を免除するという委員会指示を出すことは制度上可能でしょうか。

(事務局)

国に確認します。

(会長)

普通は漁業権魚種は増やさなければなりません、例外的にオオクチバスは放流量等を減らしたりして減ってきています。

(委員)

現在、漁協が減らしていく状況であるので、増殖に対して積極的な数字を出さなくてもOKになっていくという状況はあると思いますが、それでも、増殖義務というのは負っている訳ですので、ある程度の数字は示さなければいけないと思います。これから免許返上に向けて減らしていくことが重要ですので、増殖義務が解放される方がよりやりやすくなるのではと思います。

(事務局)

補足をすると遊漁料金は増殖にかかる費用の財源としての意味もあります。国の見解を確認します。

(委員)

関連して、山中湖は令和6年から令和15年の間に放流量を減らして最後は0という目標を立てていますが、減らすことを前倒しするお願いをすることはできないでしょうか。

(事務局)

山中湖漁協は今年度は放流を行っていません。その代わり産卵場の整備で様子を見ていくという状況です。来年度のことは伺っていませんが、来年度も放流量は減らしていくのではないかと考えています。元々計画も守っており、こういった状況もあるので、あえて委員会から指示を出さなくても計画以上に進めていくのではと考えております。

(委員)

自主的に減らしておりこれからも減らしていく考えという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員)

釣った魚をリリース禁止にすることはできないのでしょうか。漁業権魚種として遊漁料をとっている場合は、リリース禁止はできないのでしょうか。

(事務局)

オオクチバスは委員会指示でリリース禁止にしていますが、漁業権として認められている3湖は除外をしてオオクチバスを利用しているので、免許がある期間中は、リリース禁止は厳しいと思います。

(委員)

オオクチバスを駆除する期間が10年と決まっているのであれば、リリースをしないようにできないのでしょうか。

(会長)

駆除の期間ではないです。

(委員)

免許の期間ですよ。免許が10年で終わりということですよ。

(会長)

漁業権は放棄しない限り続きます。

(委員)

続くのですね。何とかリリースをしないようにすることはできないのでしょうか。

(事務局)

ロードマップでは、山中湖漁協は次期漁業権免許での返上を検討しており、西湖漁協は期間中の漁業権免許返上を検討しています。ロードマップ上、免許を返上するまでは、キャッチアンドリリースを含めた利用が前提だと思っています。今、特例で環境省がオオクチバスの利用を認めている状況で、その特例が終わった後にどのレベルまで戻さなければいけないかということ国でも検討しています。キャッチアンドリリースをしないことによってどのくらい減らす効果があるかは今後検証されてくると思います。

(委員)

何とか委員会で望ましいというかたちでメッセージを出していただければよいのかなと思います。

(委員)

漁業権免許がある場合は遊漁料をとりますので、キャッチアンドリリースをするかしないかは釣り人の自由です。

(会長)

今お話いただいたことは2点あると思います。1つは、増殖量を減らしていくことです。減らしていくのではあれば、すぐに減らせば良いと考えられますが、ロードマップの目標は、事務局と漁協が長期間話し合っただけで決まっています。もし、急いで増殖量を0にするということであれば、補償の問題も出てきます。オオクチバスの漁業権が認められたがために生業にしている人もいます。実際は、漁協が努力をしてくれて前倒しで減らしてくれています。もう1つは、漁業権がなくなったりオオクチバスの放流が0になったりしたら撲滅するかという話ですが、そこまでは話がっていないです。もし、撲滅をするということであれば、相当な予算を使わないと無理だと思います。

(委員)

分かりました。

(会長)

他に何かございますでしょうか。

(委員)

目標増殖量のAとイはオオクチバスの増殖については、該当しないということでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員)

ウの「オオクチバスに頼らない漁場管理に向けたロードマップ」に記載されている令和7年の数量を上回らない範囲で行うことというのは0でも増殖を怠っているとは判断されないでしょうか。

(事務局)

増殖という行為には産卵場造成という行為があります。放流は0であったとしても、産卵場造成はさせていただきます。

(会長)

それでは、目標増殖量については、案のとおり漁協に通知することとします。

### 【報告事項】

- 1 全国内水面漁場管理委員会連合会中日本ブロック協議会の報告について事務局が資料に基づき説明。

(会長)

私もこの会議に出席して国の職員に外来生物の駆除に対するお金が出ないかという話をしていますが、国も中々お金がなくて、お金を出せないとの回答をいただいております、残念ですが、会う度に言ってみようと思います。

(会長)

御意見・御質問がありましたらお願いします。

(委員)

協議会の議題の6で情報提供「オオクチバス等に係る防除の指針の改定について」とあります。これは、環境省と水産庁が合同で出している資料で、恐らく全体的な方針が示されたものだと思いますが、以前、自然保護協会始め2つの団体がオオクチバスに関しての要望書を山梨県に出した時に、オオクチバスの漁業権を設定しなくなった場合の漁場管理方針を県に対して明示してもらいたいという要望を国に出していますが、それに関して山梨県に対しての方針の明示はあったのでしょうか。

(事務局)

今のところないです。

(委員)

そういったものがないと方針を決めにくい部分があると思われまので、こういった情報提供があった折りですので、そういったものを早く示してくださるように要望を上げていただければと思います。

(会長)

他にございますでしょうか。

(委員)

31ページになります。ダムからの濁水の放出ですが、峡北漁協では、塩川ダムの下流域の水質が近年、魚に適さない状況になって、放流が中々できにくくなっています。ダム自体は40年前にできたものですが、ダムがなかったときに比べるとダムができてから下流域の放水に伴って調整した放水量になっている中で、以前の河川の自然の状況とは全く違ってきていると近年特に顕著に思います。降水量が少なかった、水の量が少ない、この暑さの中で、水温が高く、かなり変わってきています。そういうことによるのだと思いますが、青い藻が大量発生している状態で、友釣りができる状態ではなくなってしまっていて、近年放流を控えている状況です。漁協とすれば深刻な問題です。そのことについて、我々素人ですから、昔の川を取り戻すと簡単に言っていますが、何らかの方法で少し解決策が見出せばいいなと感じています。

(会長)

事務局の方で何か掴んでいますでしょうか。

(事務局)

先日伺った際に聞きました。

(委員)

我々も気にしていなかったのですが、特に今年の暑さによって、放流しようとしても早い時期から水温が上がってきてしまったものですから、放流もできなかつたし控えた。藻がすごくて友釣りができない、そういう状況になってしまっています。もっと言えば、本来の河川だと自然に大雨が降ったり台風が来たりすると川を洗ってくれます。ダムで調整されてしまっているの、下流域には通常の水量と変わらないような、ここでストックしてしまうので、下の方はヨシとかどンドン増えてきてしまって、漁協として釣りをするような釣り人が入れるような状況ではなくなっている、特に顕著に塩川ではありません。これは全県的なものなのか、その川は特にということだと、ダムによる影響が何らかのかたちで出ていると思います。対応策とすれば、あまり水を使わない時期、灌漑用水に使っている水の量を人為的に増やして川を洗うというようなことができれば、本来の自然な状態に戻るのではないのでしょうか。

(所長)

委員がおっしゃっていたのはカワシオグサという糸状の藻類になります。他には同じく糸状のミズワタクチビルケイソウが問題になっています。藻類の専門家に聞きますと、やはり、上流にダムとかがあって河床の攪乱が少ないような川底がかき回されないようなところに藻が生えやすいとのこと。恐らく、塩川もそういった状況にあるかなと思います。特に今年みたいに雨が少なく渇水になると、元々川底がかき混ぜられない状況がさらにひどい状況になってきますので、委員のお察しのとおりだと思います。全国的にそういった傾向があります。ダムによっては弾力的な運用によって人為的に放水をしてプチ洪水みたいな感じで川底を攪乱するという手法を取り得るかもしれませんが、そこはダムの管理者と話をして可能であれば、やっていくということですが、中々、難しいかもしれません。国が管理している神奈川の宮ヶ瀬ダムは漁場環境を改善するためにフラッシュ放流をしており、そのような取り組みもとられ始めているところもあります。

(事務局)

今、委員がおっしゃったようなことは、山梨県の現状認識の書き込みとして漏れていましたので、次の回答のときは記載をします。ダムの下流への影響というのはどの県も影響があって、要望には載ってきています。

(委員)

山中湖ですが、護岸工事のときに使用した岩石を工事の業者が回収せずにそのまま湖にあります。元々、山中湖はそういった石がなく、景観上もよくないので、原状復旧できるようにしていただけるとありがたいと思います。私たちが取ろうとしても湖の土の中に埋まってしまっているので、重機でないと取れないです。表面をカットしても下に埋まっています。その中にあった石があちらこちらに散らばったのではないかと思います。今、水が減って撤去しやすい時期ではないかと思しますので、できたらお願いしたいと思います。

(事務局)

担当課に話をさせていただきます。

(委員)

先ほどの委員からのダム下の水質のことですが、1つニュースとしてお聞きいただければと思います。峡東漁協管内の日川の奥に上日川ダムという東京電力が管理しているダムがあり、上池になります。下池は葛野川ダムです。落差が714mあって、その間を水が行き来して発電をしているダムです。最大出力が160万kWとかなり大きいダムですが、このダムの直下500m間の水温が異常に高くなってしまいます。今年の夏は23℃でした。人工産卵場を作っている滝沢という河川だと水温差が13℃から14℃あります。昨年今年が特に水温差がひどかったです。去年は猛暑、今年はそれに輪をかけた猛暑に加えて雨が少なく水温が下がらないので、23℃というトラウト類には限界に近い水温です。昨年、そういった事態が分かりまして、東京電力に何とかならないかとお願ひに行きましたが、ダムというのは今選択取水方式をとっていて、ダムは通常は表面が水温が高く下に行くと水温が下がっていきますので、なるべく低いところから放水して欲しいとお願ひをしていましたが、全然変わりませんでした。考えてみたら上日川ダムは1日1回揚水式的に水を上げ下げしています。そうすると水が攪拌してしまって、水の表面が熱く底に行くと冷たいという原則が成り立たなくなってしまって、水深40mくらい同じ水温です。今、非常に困っている状況で、また今年オフの時期に東京電力に話に行ってくださいと思います。恐らく、塩川ダムや上日川ダムだけの問題ではないと思います。色々なところで起きている問題だと思いますので、ダム管理者との折衝をどのようにしていったらいいのかを皆さんのお知恵を拝借したいと思います。

(所長)

琴川ダムは比較的新しいダムで、深いところからの放水が可能です。下流に養魚場もあるので、深く水温が低いところから放水してもらえると聞いています。

(委員)

最初に東京電力にお願ひしようとしたときに深いところからとると当然水温は低いですが、溶存酸素量が下がりますので、渓流域に流れ出たときにどのくらいの距離でもって溶存酸素量が戻りますか。

(所長)

パイプの出口に落差があってそこから水面に叩きつけられれば溶存酸素量が上がってきますが、放水の仕方によっても変わってくるのではないかと思います。

(委員)

そうすると、放水してすぐ漁場になっている訳ではないので、溶存酸素量の問題は気にしないでいいですね。

(所長)

ケースバイケースです。

(委員)

来年はダムから放水したところや小さな支流と合流するところ等4箇所にもロガーを入れて水温を測ってみようと思いますが、どういった結果が出るかです。なので、委員、色々なところでこういった問題は起きているのではないかと思います。先ほど所長がおっしゃられたように琴川ダムのように新しいダムで、なおかつ、単発で動いているダムに関し

ては調整ができますが、揚水式の場合は、恐らく深いところから出しても駄目だなという気がしています。水温が高くなる時期だけダムの水回し水路を通してダムの湖畔に一回入れないで直接下流側に流すようなことが施設として東京電力として持っているかどうかを今回確認してこようと思っています。

(会長)

ダムで色々なことがあるみたいです。

(委員)

釣り人から指摘されました。漁協としてどこから手を着ければいいかわからないです。現状を見れば異常で本来の河川の姿ではないことは分かると思います。色々な関係者に聞いてみないとわからないので、ゆっくり進めていきたいと思います。

(会長)

水温を測るとか藻の写真を撮るとか証拠をとっておいてもらえれば、後で話しがしやすと思います。

(委員)

竿がすぐ届くような川になってしまっています。そういうところは放流ができず、漁場がなくなっています。

(所長)

国土地理院のホームページで過去の航空写真、最近は衛星写真ですが、白黒の写真の時代から河川環境の推移を見ることができます。例えば、釜無川の河川敷の石の大きさだとか砂で埋まってきている状況などが分かります。私もたまに見ていますが、ダムができたことによって、例えば、ツルヨシが繁茂した様子も分かります。この場所の前を流れる荒川もそうですが、ダムで洪水調整をするので河床が安定していて、昔は礫河原でしたが、今ではツルヨシがたくさん繁茂しています。ダムが洪水調整をしていることが大きいと思うので、何かしらの影響が出てくるのは間違いないです。

## 閉会

書記が委員会閉会を宣言して、令和7年度第3回内水面漁場管理委員会は閉会。